

第4回須賀川市教育委員会 会議

- ・令和4年4月25日（月曜日）
- ・市役所庁舎4階大会議室D

議事日程第1号

令和4年4月25日（月曜日）午後3時00分 開議

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 報告第5号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について
- 日程第4 報告第6号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について
- 日程第5 報告第7号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について
- 日程第6 議案第5号 令和4年度須賀川市教育委員会重点施策について
- 日程第7 議案第6号 須賀川市学校教育指導委員の委嘱について
- 日程第8 議案第7号 須賀川市学校評議員の委嘱について
- 日程第9 議案第8号 須賀川市幼稚園・こども園評議員の委嘱について

出席者（5人）

教育長	森合義衛
1番委員	阿部昭光
2番委員	関根真吾
3番委員	須田由利子
4番委員	渡辺由美子

説明のため出席した者

教育部長	角田良一
教育総務課長	小池文章
学校教育課長	野原光弘
こども課長	板橋圭寿
生涯学習スポーツ課長	熊田保

事務局職員出席者

教育総務課総務係長	有我広美
-----------	------

- 教育長（森合義衛）第4回須賀川市教育委員会会議の開会を宣言し、議事に入る。（午後3時00分 開会）

日程第1 会期の決定

- 教育長（森合義衛）会期を提案し、本日1日と決定する。

日程第2 教育長報告

- 教育長（森合義衛）
それでは、私の方から2点ほど報告させていただきます。

1 令和4年度市立各幼稚園・こども園入園式及び各学校入学式について

去る4月6日（水）に、市内小・中・義務教育学校においては入学式が、4月8日（金）には市立幼稚園・こども園において入園式が、挙行されました。

本年度の市立幼稚園・こども園の幼稚園部門4歳児入園園児数は56名、小学校（稲田学園前期1年生含む）の入学児童数は676名、中学校（稲田学園後期7年生含む）の入学生徒数は685名であります。

新型コロナウイルスの感染症拡大防止の観点から、可能な限りの安全策をとりながら、規模縮小・短時間での式の挙行となりましたが、いずれの入園式、入学式でも、園児、児童、生徒の期待と希望が感じられる式を実施することができたと聞いており、今後、充実した保育活動、教育活動につなげることができると期待しております。

教育委員の皆様には、昨年度の入学式・卒業証書授与式に引き続き、急遽、参加を取りやめとさせていただきますことにつきまして、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

2 令和4年度学校教育課主催事業について

新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからない中、令和4年度の教育活動がスタートしました。後ほどこども課長、学校教育課長に報告させますが、須賀川一小では、児童クラブでの感染による感染者の増加が著しく、入学式・始業式の翌日4月7日（木）から4月11日（月）までの土日を含む5日間、学校を臨時休業といたしました。

今後の感染状況については、まだ憂慮する状況にありますが、今まで以上に感染症拡大防止に配慮しながら、小学校においては運動会、中学校においては修学旅行や中体連の各種大会が予定されているところです。

教育委員会主催事業としましては、5月18日（水）（※例年5月の第3水曜日）に「鼓笛パレード」を実施する予定をしており、例年、夏季休業中に実施予定としている「青少年人材育成海外派遣事業」は国内での実施の案を含め、今後の感染状況を見ながら検討中です。なお、青少年人材育成海外派遣事業においては、令和2年度・3年度も実施できなかったことから令和2年度派遣候補生8名も加えての実施と考えています。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

- 教育長（森合義衛）日程第2 教育長報告については了承願います。

日程第3 報告第5号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について

- 教育長（森合義衛）日程第3 報告第5号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（角田良一）報告に基づき説明する。
- 教育長（森合義衛）質疑、意見等を諮る。
（「なし」との声あり）
- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、報告第5号については、原案のとおり了承する。

日程第4 報告第6号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について

- 教育長（森合義衛）日程第4 報告第6号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（角田良一）報告に基づき説明する。
- 教育長（森合義衛）質疑、意見等を諮る。
（「なし」との声あり）
- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、報告第6号については、原案のとおり了承する。

日程第5 報告第7号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について

- 教育長（森合義衛）日程第5 報告第7号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（角田良一）報告に基づき説明する。
- 教育長（森合義衛）質疑、意見等を諮る。
- 4番委員（渡辺由美子）どこの学校の被害が一番大きかったのか。

- 教育総務課長（小池文章）第二中の武道場の天井の破損、第一中の犬走りや建物の継ぎ目などの被害が大きかった。国庫補助を活用し早期復旧を図っていきたい。
- 4番委員（渡辺由美子）第二中については、前回の地震で被災し修繕したところがまた被害を受けたようだが、強度的にはどうなっているか。
- 教育総務課長（小池文章）前回の地震の時の方が、全体的に被害は大きかったが、国の補助金を活用するには、原状復旧が基本であり、構造の変更ができないため、弱い部分が再度被災している状況である。
- 教育長（森合義衛）前回の地震と同様の被災箇所であるが、建て替えるなどの方法をとる場合は、市の財源を充当することとなる。
- 教育長（森合義衛）質疑、意見等を諮る。
（「なし」との声あり）
- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、報告第7号については、原案のとおり了承する。

日程第6 議案第5号 令和4年度須賀川市教育委員会重点施策について

- 教育長（森合義衛）日程第6 議案第5号 令和4年度須賀川市教育委員会重点施策についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（角田良一）議案に基づき説明する。
- 教育長（森合義衛）質疑、意見等を諮る。
- 2番委員（関根真吾）Iの基本方針の中で、「郷土に誇りを持ち、心豊かで生き生きと輝く人づくり」に取り組む、となっているが、具体的には学校でどういう教育をすれば、郷土に誇りを持つことができるのか。
- 教育総務課長（小池文章）具体的な取り組みとしては、全校に副読本を配布し、授業のなかで地理・歴史の理解を深めることが、最終的には、地元に戻って活躍する人材が育っていくという目的を持って取り組んでいきたいと考えている。
- 2番委員（関根真吾）同じく基本方針の中で、「家庭の愛情に包まれて育ち、地

域で多くの人と関わって生活することで・・・」とあり、郷土に誇りを持つには、学校での歴史や偉人の勉強をするのも大事であるが、家庭でどういう教育をするかということにより、子供が将来地域に貢献したいと思えるように、どちらかといえ、家庭での役割の方が重要なのではないかと考えており、学校で授業を行うよりも、家庭の中で、子どもへ教育出来るような親への働きかけが必要であると思っている。

- 教育部長（角田良一）家庭での教育も大きいですが、地域とのつながりが大きい学校内で学区域の皆様といろいろな経験を通じて、地域への愛情をもって育っていくのが重要と考え、教育振興基本計画で位置づけている。
- 2番委員（関根真吾）進学で都市に出たが、地元に戻ってきたのは、家庭意識づけによることが大きいと思う。
- 教育長（森合義衛）都市にいても、ふるさと須賀川を思い、生まれ育って良かったと思えることも、大きなことであるように、こども課でも、家庭教育の推進をしたり、生涯学習分野でも家庭教育講座など、いろいろな取り組みを行っている。郷土に誇りを持つための限定した施策等はないが、重点施策の中の、「キ ふるさと教育の推進」にも記載されているが、小学5年生用の「先人のあしあと」や「わたしたちの須賀川」など副読本を用いた総合学習等で、須賀川の良さを知るということを行っている。食育部分でも地元農産物の活用を通して、地域の良さを実感できるように期待している。
- 3番委員（須田由利子）須賀川知る古会の方たちと一緒に活動する機会があったが、そこで知り得た内容が、子どもは既に学校で習っていたこともあった。学校で学習した知識の積み重ねが根底にあれば、後々大人になって生きてくるようになるのではないかと思う。学校での取り組みも必要である。家庭内の教育は、難しい部分がある。
- 教育長（森合義衛）教員も子どもたちに教えることで、自身も知識を深め、再認識する。
- 2番委員（関根真吾）ふるさとの原風景を見て、育った地元の良さを実感できたりする体験を通して、親が子どもに教えていくのが大事ではないかと改めて思うところである。
- 教育長（森合義衛）須賀川に移り住んできた人などは、元から住んでいた人より

須賀川の魅力を感じているのではないか。核家族が多くなっていることもある。現在、次期教育振興基本計画の改定作業に入っており、来年度から10年先を見越した内容を盛り込んで行くようになる。取り組んで欲しい事業やお気づきの点などあれば反映させたい。段階を踏んで教育委員会会議に諮っていくようになる。今年度は現計画の最終年度となっており、大幅な変更はできない状況である。

- 1番委員（阿部昭光）この重点施策を、学校等にいつ知らせるのか。案となっているので、今後ということか。
- 教育総務課長（小池文章）本日の教育委員会会議の議決をいただき、精査後周知することになる。
- 1番委員（阿部昭光）学校では、4月から既に年度事業が始まっているが、案の段階であっても早めに知らせた方がこの重点施策が生きてくると考える。
また、12ページの「エ 学校体育の推進」の項目の中の、小学校体育の段落中、「水泳指導者研修会を通して」とあるが、現在水泳授業を民間施設へ委託していることもあり、この部分は、実態に沿っていないと思うがどうか。
- 学校教育課長（野原光弘）水泳指導者研修会については、まだ民間施設での授業実施に至っていない学校の新採用教諭、講師への研修を計画している。コロナ禍の前は、実施していた。
- 教育長（森合義衛）校長会には、重点施策を資料として伝えている。重点施策の項目すべて学校に対応する内容ではないが、10年間の教育振興計画に基づいているため、年度ごとに作成する重点施策を学校では把握していると思う。重点施策は、予算が付いている事業であるため、3月の議会で当初予算の議決を経る必要があり、その前に示すことが出来ないのが現状である。
- 4番委員（渡辺由美子）学校からすれば、早めに示してもらった方が良いと思うが、議会の議決前には出せないということではよろしいか。
- 教育長（森合義衛）そのとおりである。3月議会の議決後である。
- 1番委員（阿部昭光）この重点施策とは別に、教育委員会としての具体的な計画を示すことができれば、各学校ではそれを基に計画を立てられるのではないか。
- 教育長（森合義衛）校長会や、施設長会議で、教育委員会としての次年度の計画等

は伝えている。

- 3番委員（須田由利子）2ページの「(3)健康増進と体力向上の推進」の文章の出だしが「心身ともに健康な・・・」となっているが、内容は「体」の説明文だけであるため、「心」の説明も記載するべきか。また、10ページの「オ 学校図書 の充実と読書活動の推進」の中で、「児童生徒のストレスの高まりや生徒指導上の諸問題に対応するための心の居場所・・・」とあるが、学校図書館の説明なのか。
- 4番委員（渡辺由美子）中学校区に学校司書を配置することとなったのは聞いているが、図書司書は、特別な支援が必要な子どもの対応ができるのか。
- 学校教育課長（野原光弘）司書も学校というチームの一員としていろいろな子どもとの関わりが求められている。学校で大きな課題となっているのが、特別支援の子どもへの対応である。例えば、落ち着かず、情緒的に乱れているような時に子どもがクールダウン出来る場所として、図書室の新たな価値を見出していきたい。ただ、学校司書に更に大きな負担を求めるものではないが、図書室を心の居場所として考えており、先日も、学校司書の研修会のなかで、特別支援の子どもたちの対応等について研修を行ったところである。
- 4番委員（渡辺由美子）学校司書は、資格がある専門性のある職員であるか。
- 教育長（森合義衛）図書司書は資格を要する専門性がある方たちであるが、発達支援の子どもたちの対応をする職種ではないため、公務災害などの関係もあり、主な職務になることはなく、積極的に図書館を使わせるようなことでもない。
- 4番委員（渡辺由美子）クールダウンが出来る場所は、今までも、保健室などあったと思うので、臨機応変に行って欲しい。
- 学校教育課長（野原光弘）了解した。
- 教育長（森合義衛）質問があった、2ページと10ページについて、内容を確認し、表現や文言の整理をしたい。今年度は、現教育振興基本計画の最終年度ということもあり、この内容で進めたい。また、次年度は予算の議決を待たずに、重点施策を早めに提示していくこととしたい。
- 教育長（森合義衛）質疑、意見等を諮る。

(「なし」との声あり)

- 教育長（森合義衛）ないものと認め、質疑を終結する。議案第5号について原案のとおり可決することの異議を諮る。

(「異議なし」との声あり)

- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、議案第5号については、原案のとおり可決する。

- 教育長（森合義衛）日程第7 議案第6号 須賀川市学校教育指導委員の委嘱についてから 日程第9 議案第8号 須賀川市幼稚園・こども園評議員の委嘱についてまでを議題とする。

本件は、人事案件のため、須賀川市教育委員会会議規則第18条第1項の規定により秘密会として審議することを提案し、秘密会をすることを決定する。

(事務局で入口を封鎖する。)

日程第7 議案第6号 須賀川市学校教育指導委員の委嘱について

- 教育長（森合義衛）日程第7 議案第6号 須賀川市学校教育指導委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（角田良一）議案に基づき説明する。

—————【非公開】—————

- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、議案第6号については、原案のとおり可決する。

日程第8 議案第7号 須賀川市学校評議員の委嘱について

日程第9 議案第8号 須賀川市幼稚園・こども園評議員の委嘱について

- 教育長（森合義衛）日程第8 議案第7号 須賀川市学校評議員の委嘱について、日程第9 議案第8号 須賀川市幼稚園・こども園評議員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（角田良一）議案に基づき説明する。

【非公開】

- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、議案第7号、議案第8号については、原案のとおり可決する。

以上により、本日の日程を終了し、第4回須賀川市教育委員会会議の閉会を宣言する。

(午後4時5分 閉会)

(令 和 4 年 第 4 回 分)

●閉会後の意見交換事項 (午後4時41分 終了)

- 1 市内学校の感染症罹患状況について
(野原学校教育課長説明)
- 2 イラスト無断使用における示談について
(野原学校教育課長説明)
- 3 保育所等の入所状況について
(板橋こども課長説明)
- 4 児童施設の新型コロナウイルス感染症罹患状況について
(板橋こども課長説明)
- 5 令和4年度生涯学習スポーツ課の主な事業について
(熊田生涯学習スポーツ課長説明)
- 6 「(仮称)20歳のつどい」実行委員募集及び18, 19歳を迎える方へのはがき送付について
(熊田生涯学習スポーツ課長説明)